

栃木県知事 福田 富一様

2010年8月25日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
栃木県議会議員 野村 節子
那須塩原市議 高久 好一

国立塩原視力障害センターの存続に関する申し入れ

厚生労働省は昨夏、塩原温泉にある「国立塩原視力障害センター」を2012年度末を持って廃止する方針を打ち出しました。政権交代後も廃止計画は見直されておらず、来年度の利用者募集が停止されようとしています。

この問題で日本共産党は8月9日、塩川鉄也衆院議員、高橋千鶴子衆院議員、野村節子県議らが同センターを視察し、鈴木茂所長ならびに利用者でつくる「塩原視力障害センターの存続を求める会」と懇談しました。

同センターは、戦後まもなく塩原御用邸跡が厚生省直轄の視覚障害者更生施設「国立塩原光明寮」となり、1964年「国立塩原視力障害センター」に改称されました。病気や事故による中途失明や視覚障害のある方のための日常生活に必要な技能を身につける自立訓練とあんま・マッサージ師、はり師、きゅう師などを養成する理療教育課程があり、生活自立から就労まで一貫したサービスを提供する障害者支援施設です。国立のこのような施設は全国に5カ所しかなく、8月1日現在、理療教育課程24人、自立訓練7人の計31人が利用しています。利用者は関東・東北からまで1都9県におよびますが、38.7%が栃木県出身者です。

国は利用者が定員に満たないことを廃止の理由としていますが、利用者のなかには「行政の窓口でもセンターのことは教えてもらえず、1年もかかってようやくこの施設にたどり着いた」という方もあり、多くの方がこの施設の存在を知るのに大変な苦労をしたとのことでした。ニーズが減ったのではなく情報提供が不足していたといえます。また利用料負担も利用者減の要因の一つとのことですが、減免制度の周知や手続きへの親身な支援も不足していました。

利用者の皆さんは「この施設に出会えて生きていく希望の光が見えた。なくさないで欲しい」と切望されています。このようなかけがえのない施設の廃止は県民と視覚障害者にとって大きな損失であり、県民福祉の重大な後退です。

本県に関わる重要な問題であるにもかかわらず、厚生労働省から担当課への説明もなく、県民にも廃止計画は知らされていません。県として急いで対応を協議され、対策を講じていただきたく下記の通り申し入れます。

記

1. 国、厚生労働省に国立塩原視力障害センター廃止計画を見直し、存続させ、来年度利用者募集を停止しないよう働きかけること。

以上